

名古屋市立学校におけるいじめ防止対策の調査検証について

1 趣旨

名古屋市いじめ問題再調査委員会の提言を受け、総合教育会議の下に調査検証機関を設置し、学校及び教育委員会において、これまでのいじめ対策検討会議の提言等に基づくいじめ対策が実施されているか調査検証を行うもの。

2 調査検証機関における委員

(1) 委員構成

委員名簿のとおり。(別紙1)

(2) 委員の役割

- ① 調査検証項目の策定
- ② 学校及び教育委員会への実地調査
- ③ 検証報告書の作成及び結果の報告

3 調査方法と進め方

(1) 調査検証方法の進め方

調査検証の具体的な方法(調査項目、調査先の学校)は、委員の協議により決定し、実地調査を伴う調査検証を行っていただきます。なお、調査検証の公平・公正性を確保するため、教育委員会事務局の職員は、直接、調査検証業務には関与しないこととしています。

(2) 委員の事務補助

今後、公募により民間事業者の選定を行います。6月末から7月初旬には、事業者の決定が出来る見込みです。

4 今後のスケジュール(予定)

6月	委員選任(総合教育会議)、民間事業者選定
7月～8月	委員による調査検証項目、調査校等の調査手法協議
9月～12月	実地調査を伴う調査検証実施、検証報告書骨子作成
1月	検証報告書完成
2月～3月	検証結果報告、検証結果を全校(園)への周知

5 参考資料

いじめ対策検討会議等の提言概要(別紙2)

名古屋市立学校におけるいじめ防止対策の調査検証委員
(令和4年6月3日)

分野	氏名	備考
弁護士	安保 千秋 (あぼ ちあき)	都大路法律事務所 (元名古屋市いじめ問題 再調査委員長)
弁護士	舟橋 民江 (ふなはし たみえ)	たみ法律事務所 (弁護士会推薦)
弁護士	川口 創 (かわぐち はじめ)	名古屋第一法律事務所 (弁護士会推薦)
学識経験者	河野 莊子 (こうの しょうこ)	名古屋大学大学院教育発 達科学研究科 教授 (臨床心理士会推薦)
学識経験者	鈴木 庸裕 (すずき のぶひろ)	日本福祉大学教育・心理 学部 教授 (社会福祉士会推薦)

提言先	事案① 提言	事案② 提言	事案③ 提言	事案④ 提言
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の使命と教師の覚悟 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの成長を学校全体で組織として保障 ・教職員自らの磨きあげ ○いじめ防止の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的参加を重視したいじめ防止活動 ○包括的な心の健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な心の健康教育といじめ防止教育 ○スクールカウンセラーの多面的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○転入生に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・進学、転校時の指導上重要な情報の引き継ぎの徹底 ○関係機関等との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・教員のスキルアップ、学校外の専門機関と協力して対応する体制づくり ・個別の支援計画を校内での情報共有や、関係機関との連携、進学・転校時の引き継ぎの資料に活用 ・教育委員会と連携した本人の特性、保護者との関係性、家庭環境などの情報収集や整理・分析 ・いじめ、自殺などの要因を抱えた児童生徒に対する正しい共通認識と早期発見・早期対応 ○生徒への理解と対応 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の特性や状況を十分に踏まえた学級運営や児童生徒指導 ・特に配慮が必要な状況がある児童生徒に対する寄り添い、丁寧な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちを多くの目できめ細かく見て指導することができる体制 <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい指導体制の強化、教員が相互に関わりを持てる組織運営 ○多様な専門性を持った職員が児童生徒に多面的に関わることのできる体制 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等の専門職との連携 ○Hyper Q Uをはじめとする各種調査の有効活用とそのための体制 <ul style="list-style-type: none"> ・Hyper Q Uの結果の包括的な活用 ・スクールカウンセラー等の専門職を交えたHyper Q Uの結果の活用 ○いじめや自死の防止に寄与する教育・指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防教育プログラムの継続的・日常的な取り組み、プログラムの改変 ・自殺予防教育プログラムの専門家との協働 ・心の健康を育む実践的な教育活動の充実 ○部活動における指導・運営体制の充実 ○より信頼される教諭 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめが存在することを前提とする学校運営 ○生徒がS O Sを出しやすい学校 <ul style="list-style-type: none"> ・Hyper Q U等の情報共有の徹底 ・安心して相談できる体制づくり ○部活動のスポーツ庁のガイドライン等に基づいた運営、いじめ防止対策の重点的な取組 ○転入生に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・転入生の状況に応じた対応
教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ防止基本方針」策定にあたっての要望 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の意見のほか、広く子どもの意見を取り入れた「名古屋市いじめ防止基本方針」の策定 ○地域での学習支援 ○中学校2年生の35人学級編製の早期実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関等との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関との連携等についての主体的な調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な専門性を持った職員が児童生徒に多面的に関わることのできる体制 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関との連携等についての主体的な調整 ○いじめや自死の防止に寄与する教育・指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教育プログラムの内容点検と効果の検証 ○部活動における指導・運営体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査・検証機関の設置～提言の具体的実践、その担保 ○部活動のスポーツ庁のガイドライン等に基づいた運営、いじめ防止対策の重点的な取組 ○なごや子ども応援委員会のあり方の見直し ○「なごもっか」の活用 ○重大事態における法に基づく対応 ○いじめ対策検討会議の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策検討会議の中立性・公正性の一層の保持、重大事態の調査員の設置 ○教育委員会の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・重大事態が発生した場合の対応体制、指揮命令系統の明確化 ・教育委員会会議での重大事態の対応検証